

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 兵庫県養父市
本事業の担当部局名 やぶぐらし・地方創生課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	一般コース							
関連事業メニュー	4.1 結婚新生活支援事業(一般コース)							
個別事業名	養父市結婚新生活スタートアップ事業			新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続			
実施期間	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日	事業開始年度	令和3年度			
総事業費(A)(円)	900,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	900,000			
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	900,000							
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり							
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p><自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 本市における人口は、少子化、若年層の流出等による過疎化の進行に伴い年々減少している。高齢化率の上昇と年少人口の減少によって、今後さらに人口減少が加速していくことが予想される。養父市まちづくり計画を策定し、少子化対策を重要な位置づけをし、子育て世代が安心して生活できるように地域全体で応援する環境づくり、従来から実施している結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援を行っている。</p> <p><本個別事業の位置付け> 今後、子育てを担う世代の人口流出、未婚率の上昇をくいとめることが課題であり、結婚生活のスタートアップ支援が少子化対策として大きな役割を果たすと考える。</p>							
個別事業の内容	1. 概要							
	【対象費用】							
	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅取得費用	<input type="checkbox"/>	住宅リフォーム費用	<input type="checkbox"/>	住宅賃借費用	<input type="checkbox"/>	引越費用
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載							
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満					
		自治体独自基準						
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯					
		自治体独自基準						
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載							
	29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円					
自治体独自基準								
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円						
	自治体独自基準							
【その他独自要件】								
住宅購入または賃借に要した費用のうち、敷金、礼金、仲介手数料及び共益費(1ヶ月分に限る)を対象とする。								

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	出生数		人	130 (令和8年度)	101 (令和5年度)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.62(令和2年)	
	婚姻件数		件	47(令和5年度)	
	婚姻率			2.17(令和5年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
		(アウトプット)			
	①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	88.8 (令和5年度実績)
		(アウトカム)			
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100	100 (令和5年度実績)
	②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	66.7 (令和5年度実績)